

新型コロナウイルス感染症に関する各種商品の改定について

「感染症」を補償対象としている商品につきまして、現下の情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を補償対象とする商品改定を実施いたします。

1. 改定内容および対象商品

個人向け商品

個人向け商品

(1) 「特定感染症危険補償特約」等の改定

a. 改定内容

傷害補償等、「感染症法*1における一類感染症から三類感染症」を補償対象としている商品につきまして、以下のとおり補償対象となる感染症の範囲を拡大いたします。

2020年4月現在、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の「指定感染症」ですが、政令により一類感染症または二類感染症と同程度の措置が講じられていますので、本改定により補償対象となります。

現行（改定前）	改定後
感染症法における一類感染症、二類感染症または三類感染症が補償対象	感染症法における一類感染症、二類感染症または三類感染症に加え、「政令により一類感染症から三類感染症と同程度の措置が講じられている指定感染症」についても補償対象

*1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年）法律第114号をいいます。以下同じ。

b. 対象商品

商品	特約	改定内容
団体総合生活保険（傷害補償・こども傷害補償）	特定感染症危険補償特約	改定内容詳細 (226.9KB)
総合生活保険（傷害補償）		
総合生活保険（こども総合補償）		

団体総合生活保険

総合補償プラン (SS・S・C・Bタイプ) が、「新型コロナウイルス感染症」の補償対象となりました。

タイプ		総合補償プラン			
		傷害・病気補償(安心)プラン		傷害補償(部活動)プラン	
		ケガだけでなく、病気の入院も補償対象となります。		部活動や授業中のケガも補償対象となります。	
		SSタイプ ケガ+病気	Sタイプ ケガ+病気	Cタイプ ケガ	Bタイプ ケガ
個人賠償責任補償		無制限	無制限	無制限	無制限
傷害補償	死亡・後遺障害	391万	165万	110万	31万
	入院1日につき	5,000円	4,500円	4,000円	2,600円
	手術*2	入院中 10倍 入院中以外 5倍		入院中 10倍 入院中以外 5倍	
	通院1日につき	3,000円	2,000円	2,000円	1,500円
病気補償	入院1日につき	5,000円	3,000円		
	手術*2	入院中 10倍 入院中以外 5倍			
	入院1回につき	20万円	10万円		
育英	育英費用(一時金)	200万円	150万円	100万円	
特約	熱中症補償	◎	◎	◎	◎
	細菌性食中毒等補償	◎	◎	◎	◎
	特定感染症補償	◎	◎	◎	◎
	天災危険補償	◎	◎	◎	◎
	携行品	20万円	10万円		
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円		
	病気死亡見舞金	50万円	30万円		